

湘南モノレール

鉄道安全報告書 2016



平成 28 年 5 月 28 日デビュー ピンクリボン号(5000 系 7 次車)

湘南モノレール 鉄道安全報告書2016

1 お客さまはじめ地域の皆さまへ

日頃より、湘南モノレールをご利用いただき、誠にありがとうございます。

安全報告書（平成27年度）の発行にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

当社は、平成27年6月の株主交代、10月の新経営体制移行後も、安心・安全輸送及び定時運行に努めておりますが、平成27年度中に30分以上の遅延・運休（輸送障害）を3件発生させてしまい、ご利用者の皆様には大変なご迷惑をお掛け致しました。心よりお詫び申し上げます。このような事態を二度と繰り返さぬ様、企業努力を重ねて参りますことをお約束申し上げます。

平成27年度は、鉄道施設の維持・長寿命化工事等の他に、新造5000系車両2編成を投入、20年以上運行を続けました500形車両2編成との更新を図りました。本年5月末には、7編成目の5000系車両がピンクリボン号と命名されデビュー致しましたので、今後は7編成全て最新の5000系省エネ車両を以て、安心・安全輸送並びに定時運行に努めて参ります。

平成28年度は、利便性向上を図る為、6月1日よりダイヤ改正を実施致しました。また、平成29年3月完成を目指し、本年6月に、富士見町上り駅舎のバリアフリー化・拡幅工事を開始致しました。工事中はご不便をお掛け致しますが、ご理解・ご協力の程宜しくお願い申し上げます。

当社は、本年7月全線開通45周年を迎えました。安心安全定時運行は常なるサービスとして、更にバリアフリー化やIC化等の利便性向上策を進めて参ります。安心安全快適で楽しい乗り物・モノレールを未来へと繋ぐ為、労使一丸となり経営基盤を一層強固なものとするべく奮闘努力して参りますので、引き続きご理解とご支援を賜ります様お願い申し上げます。

湘南モノレール株式会社

取締役社長 尾 渡 英 生

2 基本方針と安全目標

(1)安全基本方針

安全管理規程において、下記の『安全に係わる行動規範』を定め、社長以下全従業員に対し周知を図り、安全第一の意識を持って事業活動を行える体制の整備に努めるとともに、輸送の安全を確保するための管理の方針を規定し、日々安全確保に取り組んでいます。

【安全に係わる行動規範】

- ①一致協力して輸送の安全の確保に努める。
- ②輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともに、これを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行する。
- ③常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努める。
- ④職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取扱いをする。
- ⑤事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとる。
- ⑥情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保する。
- ⑦常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦する。

(2)安全目標

『運転事故ゼロ、輸送障害ゼロ必達』を安全目標に掲げ、事故等の防止に全力で取り組んでいます。

区 分	項 目	内 容
定量的な目標	運転事故等	運転事故等を発生させない。
	輸送障害	鉄道施設等を原因とする輸送障害を発生させない。

3 平成27年度の事故等の発生状況とその再発防止措置

(1) 鉄道運転事故等 ※下記グラフの 部に該当します。

運転事故は発生していません。

(2) 災害(地震、暴風雨、落雷などによる被害)

災害は発生していません。

(3) 輸送障害(30分以上の遅延や運休)

車両をはじめ各種機器の予防保全に努めておりますが、鉄道施設等の故障により3件、鉄道以外の原因により2件、合計5件発生しました。主なものは次のとおりです。

① 鉄道施設等の原因 ※下記グラフの 部に該当します。

ア. 8月30日、目白山下駅のポイントの故障により、湘南深沢駅～湘南江の島駅間において、55分間運転を見合わせました。原因については、ポイントの開通状態を検知するスイッチのアーム部が他の機器と干渉し、検知不足の状態になりポイント故障の警報を発生させたことによります。処置として、アームの取り付け位置の調整を行いました。対策は、定期点検時に検知スイッチのアーム部の干渉状態、ロックボルトの増し締めを実施することとしました。

イ. 12月5日、500形車両において、運転士が車両の加速装置を切りとしたが、加速感があったため停車。他の車両と連結し、車庫に収容したことにより、36分間運転を見合わせました。原因については、モーターの入り切りを行うスイッチの網状の銅線の一部が破断したことにより、素線が当該スイッチの端子部に落下し短絡させたことによります。対策は、500形車両すべての網銅線の交換と、定期点検時に点検を行うこととしました。

ウ. 2月19日、目白山下駅のポイントの故障により、湘南深沢駅～湘南江の島駅間において、25分間運転を見合わせし、最大で32分の遅延が発生いたしました。原因については、ポイントの開通状態を検知するスイッチのアーム部が外れたことにより、検知不足の状態になり、ポイント故障の警報を発生させたことによります。アーム部が外れた原因については、弊社及びメーカー技術者により調査中で、原因究明後、適切な対策を講じて参ります。

② 鉄道以外の原因 ※下記グラフの 部に該当します。

- 5月12日、台風6号の接近により、当社の風速計の数値が運転規制値を超えたため、1時間01分、湘南深沢駅～湘南江の島駅間で運転を見合わせました。
- 3月5日、軌道桁の夜間保守作業において、労働災害が発生、警察の現場検証のため、始発より1時間46分運転を見合わせました。

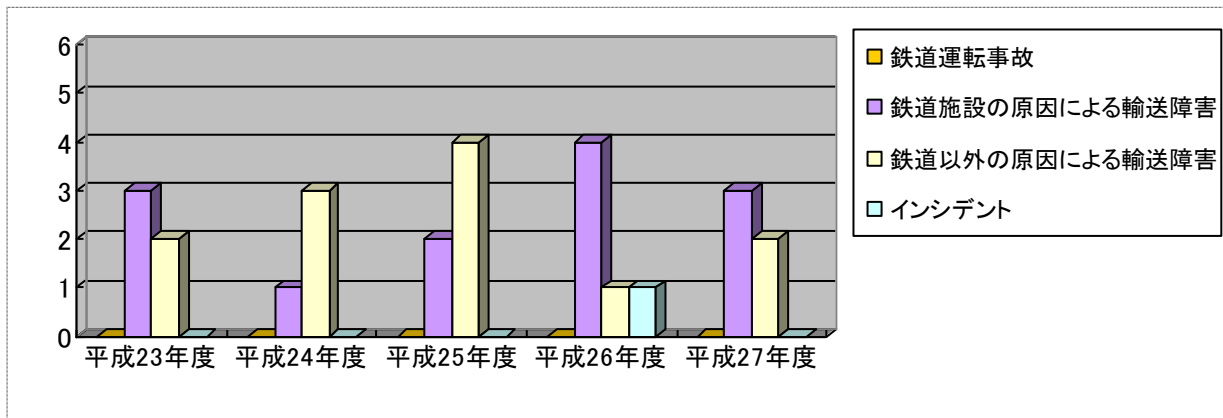
(4) インシデント(鉄道事故等が発生するおそれがある事態) ※下記グラフの 部に該当します。

インシデントは発生していません。

(5) 行政指導等

事故等による行政指導はありません。

<過去5年間の運転事故、輸送障害等の発生件数>



4 輸送の安全確保のための取組み

(1) 安全のための設備等の改善

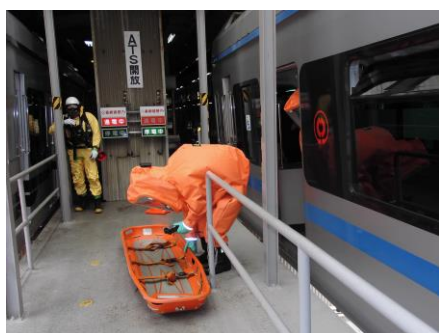
安全のための設備更新、改良工事など様々な設備対策を実施し、安全対策の強化・向上を図っています。平成27年度は、1,152百万円の設備投資を実施した内、1,092百万円が、安全対策に係わる設備投資でした。主な設備等の改善は次表のとおりです。

項目	設備名	内容	場所
車両対策	・5000系車両増備	・新造車両2編成投入	・車両基地
施設対策	・軌道桁移動制限装置 ・門型支柱 ・分岐可動レール ・トンネル	・耐震性向上 ・耐震性向上 ・レール補修 ・雨仕舞設置	・富士見町駅～湘南町屋駅間 ・大船～富士見町間 ・湘南深沢駅、西鎌倉駅 ・片瀬山トンネル
電力通信対策	・電力設備 ・動力用変圧器 ・駅間信号ケーブル	・特高碍子、架線、変圧器、 高圧ケーブルの更新等 ・更新 ・更新	・鎌倉山変電所 ・富士見町駅 ・大船～湘南町屋間
駅設備対策	・点状ブロック ・フェンスパネル ・誘導チャイム	・張替 ・更新 ・設置	・富士見町駅上り ・湘南町屋駅 ・湘南町屋駅

建設後45年以上が経過し、軌道構造物や駅舎建築の老朽化が進んでいることから、定期点検のやり方を今まで以上に充実化し、点検結果を元にした最適な施設修繕を進めています。また点検結果の評価方法を改善して、中長期修繕計画にも反映することとし、充実化した点検と中長期修繕計画を結びつけることにより、軌道構造物や駅舎建築などの諸施設の長寿命化を図っていきます。

(2) 事故防止等の各種安全教育訓練

鉄道係員は、事故防止や万一の緊急事態に備え、年間教育訓練計画に基づき、各種訓練を定期的に行っています。平成27年度の主なものは、鎌倉消防署、大船警察署の参加により、災害発生時における各関係機関の連携及び初動体制の強化を目的に、テロ行為により災害が発生したことを想定し合同訓練を実施いたしました。



▲ テロ対策訓練



▲ 年間教育による避難場所の確認

(3) 地震防災

① 地震防災訓練

当社では、9月1日の防災の日または防災週間において、毎年、地震予知対応訓練、その後に大きな地震が発生したことを想定した発災対応訓練を行い、“いざ”というときに乗客の皆さまを安全に、適切に、そして迅速に避難誘導できるよう、また、迅速確実に線路等の安全確認が行えるよう訓練を実施しています。平成27年度は、9月1日に実施しました。

②緊急地震速報訓練

当社では毎年、気象庁による緊急地震速報訓練または気象庁提供訓練キットを使用して訓練を行い、即応態勢の強化を図っています。平成27年度は、11月5日に実施しました。

(4)車両管理

お客さまに安全で快適な車両を提供するため、車両の分解・検査・整備を定期的に行っています。

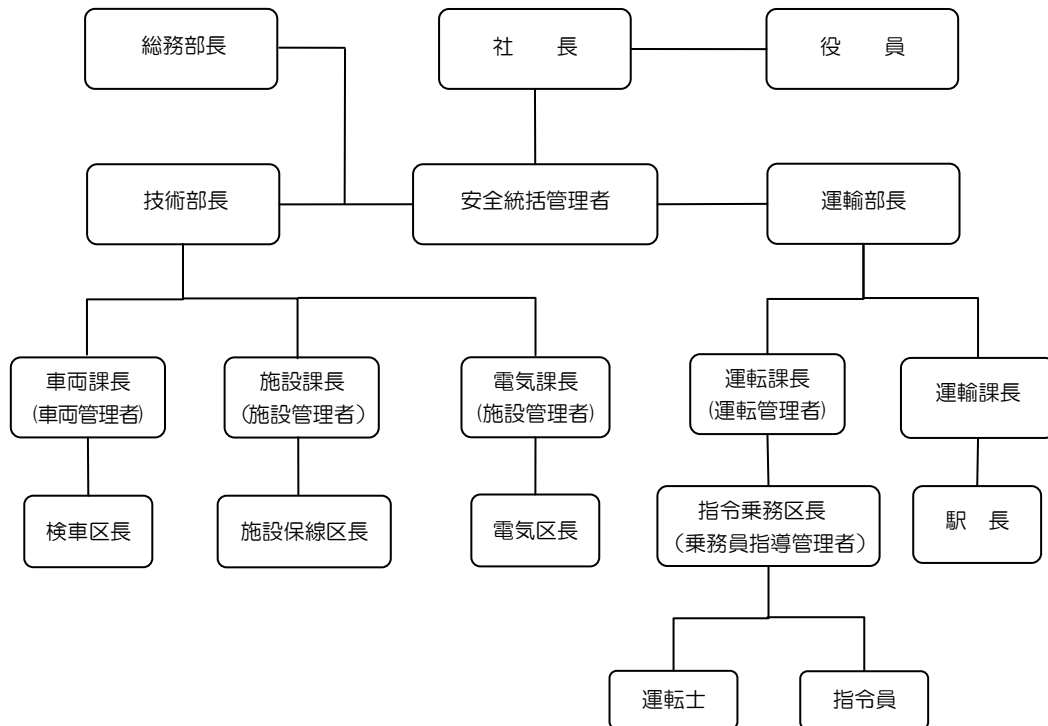
検査名	検査周期	検査内容
全般検査	8年	主要部分を取り外して全般を検査する。
重要部検査	4年	重要な装置の主要部分を検査する。
月検査	3ヶ月	車両の状態及び機能を検査する。
列車検査	6日	主要部分を外部から検査する。
臨時検査	随時	改造又は修繕を行なったとき、その他必要が生じたとき検査する。

※その他、定期的にタイヤの検査を実施しています。

5 当社の安全管理体制

当社では、鉄道事業法等に基づき、社長や安全統括管理者をはじめとする各管理者の責務等を定めた「安全管理規程」を平成18年10月に制定し、以下の体制で毎日の安全運行の確保に努めています。

(1)輸送の安全の確保に関する体制



役 職	役 割
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
運輸部長 (安全統括管理者)	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
技術部長	安全統括管理者を補佐し、電気、車両、軌道及び鉄道施設に関する事項を統括する。
総務部長	輸送の安全の確保に必要な要員、設備投資、財務に関する事項を統括する。
運転課長 (運転管理者)	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
指令乗務区長 (乗務員指導管理者)	運転管理者の指揮の下、乗務員の資質の保持に関する事項を管理する。
車両課長 (車両管理者)	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。
施設課長 (施設管理者)	安全統括管理者の指揮の下、施設に関する事項を統括する。
電気課長 (施設管理者)	安全統括管理者の指揮の下、施設に関する事項を統括する。

※平成27年度に入り、6月8日に組織体制を変更し、安全統括管理者に運輸部長が選任されました。

(2) 輸送の安全に関する会議・監査等

① 社長等による安全パトロール

社長や安全統括管理者、役員及び部長等は、夏季及び年末年始の輸送安全総点検では職場を巡視し、安全管理の実施状況や現場の安全対策を確認するとともに、意見交換を行い、社員の安全意識の高揚を図っています。

また、社長及び安全統括管理者は、毎月定例に駅等の沿線を巡視しています。

② 監査の実施

安全管理体制における課題や問題点を明らかにし、更なる改善を図るため、毎年、安全マネジメント内部監査を実施しています。

③ マネジメントレビュー会議

鉄道の安全管理体制の構築・改善の状況を振り返り、総括し、必要に応じて見直し・改善を行う会議で、社長が主催し、毎年1回定期に開催しています。

④ 鉄道の安全推進委員会

輸送の安全の確保を図ることを目的に、安全統括管理者を委員長として毎月1回開催し、事故防止に関する運転・車両・施設等の実施事項、事故・災害等発生時の対応、安全確保のための運転事故防止に関する事項、ヒヤリハット報告制度により報告のあった事項等について対策等を検討、決定し、その処置が適切に機能していることを確認しています。

6 地元の皆さまとの連携とお願い

(1) 線路付近の工事について

モノレールの線路の近くで高所作業車を使用するときや解体工事、建設工事等で重機を使用するときは、モノレールの運行を支障する場合がありますので、事前に当社へご連絡をお願いいたします。

(2) 夜間作業へのご協力について

深夜の時間帯には、列車が運転しているときに実施できない、安全運行に必要な線路の点検や工事を行っています。音の出ることがありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

(3) 運行情報の提供

当社の朝の運行情報をラジオ・テレビに情報提供しお知らせしています。

お 問 い 合 わ せ
総 務 部 総 務 課
TEL : 0467(45)3181(代)
[営業時間：月から金 9時00分～17時30分 祝祭日・年末年始を除く]
E-mail : info@shonan-monorail.co.jp